

三宅村民の皆様へ

本日、帰島に関する三宅村の基本方針を発表しました。

私は、2月に村長に就任以降、村民の皆様にお約束した早期帰島に向けてさまざまな努力をしてきました。三宅島の現状と今後の火山活動の見通しを前提に、どのようにすれば帰島が可能となるかを、村民の安全確保を第一に検討を重ねてきました。これまでに、国、東京都において調査、検討（火山ガス検討会等）してきた内容及びこの5月に実施した住民意向調査の結果などを踏まえ、村が設置した専門家会議の意見も聞いて総合的に判断をしました。その結果、火山ガスの放出が止まらない現状でも『火山ガスとの共生』を基本的考え方に、村民の自己責任に基づく帰島が可能であると判断いたしました。

『火山ガスとの共生』には、行政が進めるべき安全確保対策と、火山ガスのリスクに対する住民の心構えが必要不可欠です。村では今後もリスクコミュニケーションを継続して実施することにより、火山ガスに対する不安や疑問を解消していきたいと考えています。また、今月中に各世帯の詳細調査に入り、帰島後の安定した生活が確保できるよう、その対策を検討します。8月末までには「三宅村帰島計画」をまとめ、その後、住民説明会を開催して村民の皆様にお示しいたします。

これからは、限られた時間の中で様々な事業を実施して行かなければなりません。帰島に関する意向調査においても早期帰島を望む声が多く、我々島民が一丸となって復興に当たれば、ふるさと三宅島は再生されるものと確信しております。

村役場職員は、帰島に向け全力で取り組んでまいりますので、皆様の尚一層のご協力をお願い申し上げます。

平成16年7月20日

東京都三宅島三宅村長 平野 祐康